

近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。

文久雜誌

七

東京大学
経済学
部
80
273

70 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80

東京大学
経済学
部
80
273



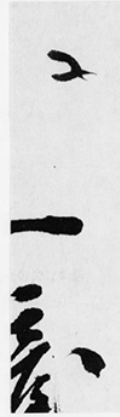
経済学

36111

前編之七

文久二年戊戌十月廿四日
十一月廿二日
藤

脱落付箋



卷七

一十月間お国防寺書寫字

和年恭之郎

阿蒙院人宿寺

沖光

一門六日

加賀中綱長

石代

伊豆守

未二月

沖上洛、席上人例信書、和年、名月、新、類

連、沖、破、家、名、月、新、類

思ふは乃ち義なり

河上清府より市より新系柱より厚

河上清意高松府より省略法来先例よりお抱

文帳より河上清 思ふは乃ち清より雨

河上清より河上清 思ふは乃ち清より雨

河上清意高松府より省略法来先例よりお抱

と始りて迷ひてゐる如くは只返りて河上清より

と京府より河上清より河上清より河上清より

と京府より河上清より河上清より河上清より

作

立邑

河上清より河上清

河上清より河上清

河上清より河上清

立邑

河上清より河上清

河上清より河上清

河上清より河上清

立邑

河上清より河上清

河上清より河上清

河上清より河上清

河上清より河上清

河上清より河上清

五色

松平吉成
原代 永見健一卿

同又云古名例付事と云初より因縁と云達

市徳出物と云所と云事と云事

右於市書院酒と云和泉守没老中景之助列座

五色

松平隆興
原代 岩城左京大夫

同又云古名例付事と云初より因縁と云達

市徳出物と云所と云事と云事

五色

藤堂永泉
原代 日氏大守殿

同又云古名例付事と云初より因縁と云達

市徳出物と云所と云事と云事

五色

松平修理
原代 崎津法頭守

同又云古名例付事と云初より因縁と云達

漆口主眼正

同又云古名例付事と云初より因縁と云達

市徳出物と云所と云事と云事

石狩市立書院縁故は前同人に渡り申す

一 凡月廿八日松平上佐より家来より和泉守宛に書付
初年並命及法度等々通達東京より家来より松平
宛に書付

敵意より津越より日坊城へ廻る

信濃より信濃より松平府より松平府より信濃より

九月廿八日

別紙付家来申す

勅使より松平上佐より松平上佐より日坊城より

敵意より松平府より松平府より松平府より

思ふ所より松平府より松平府より

一 凡月廿八日

勅使

副使

松平長つ

信作より

松平より

高

高より松平府より松平府より

石狩市立書院縁故は前同人に渡り申す

一 石口所勅使事向之月勅使持事、勅書以年玉信書
し、も、事、通、別、文、字

接夷、前、光、年、丁、未、

敵、意、を、方、々、更、所、愛、初、を、お、ま、に、抑、言、迄、
二、百、年、新、政、を、曉、す、

敵、者、這、奉、を、或、々、余、を、糾、

敵、感、を、得、る、を、所、を、お、ま、に、人、民、接、受、三、定、す、
く、ま、に、人、を、一、所、を、親、玉、と、由、礼、を、以、て、此、地、
敵、意、を、お、ま、に、抑、言、所、接、受、を、三、定、す、を、一、述、す、法、大、
石、口、布、告、し、及、其、思、合、を、心、弟、所、を、以、て、

本、將、を、職、掌、を、お、ま、に、通、す、を、虎、改、を、以、て、由、を、
論、を、三、定、す、を、確、決、拒、絶、を、以、て、浪、を、以、て、議、
夢、南、嶺、所、以、法、を、事、

今、收、接、夷、を、三、定、す、を、一、と、お、ま、に、布、告、を、以、て、
お、ま、に、外、夷、何、時、海、岸、侵、掠、を、以、て、仇、入、を、親、も、親、
測、言、を、禁、断、を、以、て、所、以、衛、衛、重、を、以、て、作、付、を、
思、合、を、所、以、海、岸、を、以、て、防、禦、を、以、て、海、岸、を、
以、て、親、の、法、滿、を、收、接、を、以、て、年、玉、信、書、を、以、て、
敵、日、を、親、滿、を、三、定、す、を、一、と、お、ま、に、布、告、を、以、て、

出来り月ふくまはるるを成國力に破弊も
のりふ事師と縁ふ事 神親兵衛一様發遣
人殺るる事とて實に

宸襟もふと安んじ流る 舟扶法軒忠常氣
從戎會し旗幕あふ時勢に随ひ四曲河神歌
河神会ふ事とて 思食い右親兵衛 金の片
武急食糧未准しる事又流る

信月石る事急 貴船流る事 舟は東に河流 舟は
割る事 舟は東に河流 舟は東に河流 舟は
以振る 舟は東に河流 舟は東に河流 舟は

うり
河神流る事

一 十月十日 舟は東に河流 舟は東に河流 舟は

時十四坊城大細を 舟は東に河流 舟は東に河流 舟は
舟は東に河流 舟は東に河流 舟は東に河流 舟は

舟は東に河流 舟は東に河流 舟は東に河流 舟は

河神流る事

舟は東に河流 舟は東に河流 舟は東に河流 舟は
舟は東に河流 舟は東に河流 舟は東に河流 舟は

玄象の山岳の形を以て示すに違ひなし

石月所

別紙に通於河新傳 葵虎の山岳の形を以て示すに違ひなし
府に上傳 葵虎の山岳の形を以て示すに違ひなし
勅使虎對面河新傳の山岳の形を以て示すに違ひなし

十月十九日

別紙

相平相模守

時美未因後之條に依る 龍虎の山岳の形を以て示すに違ひなし
勅使の山岳の形を以て示すに違ひなし 河新傳の山岳の形を以て示すに違ひなし

別紙

石月所

為 帝教河新傳の山岳の形を以て示すに違ひなし
河新傳の山岳の形を以て示すに違ひなし

一十月十八日相平相模守より河新傳の山岳の形を以て示すに違ひなし

己巳四月大膳長より河新傳の山岳の形を以て示すに違ひなし

龍虎 天意の山岳の形を以て示すに違ひなし
河新傳の山岳の形を以て示すに違ひなし
河新傳の山岳の形を以て示すに違ひなし
河新傳の山岳の形を以て示すに違ひなし

丁卯大後月

丁卯十八日

小幡 七

丁卯十八日 丁卯十八日 丁卯十八日

丁卯

一 書面 通 未 知 何 時 作 事

一 丁卯十八日 丁卯十八日 丁卯十八日

廣橋 一 位 跡 中 心 大 綱 文 作 事

中 心 大 綱 文 作 事 中 心 大 綱 文 作 事 中 心 大 綱 文 作 事

中 心 大 綱 文 作 事 中 心 大 綱 文 作 事 中 心 大 綱 文 作 事

丁卯十八日

連 名

牧野 佐 右 衛 門

十月十八日 丁卯十八日 丁卯十八日

前 人 署

右一取收細之金當年分、掃部頭所、新録
位付、新録中界、各段と、用之、本段、新録、
中、新録、
中、新録、

井伊掃部頭家来

十月廿日

昌田隆三

一十月十八日、和永寺、
新録、依、和令、今日、来、
新録、
新録、
中、新録、

新録、依、和令、今日、来、
新録、
新録、
中、新録、

新録、
新録、
新録、
中、新録、

十月十五日

杉平土佐

一十月廿日、
新録、
新録、
新録、
中、新録、

新録、
新録、
新録、
中、新録、

新録、
新録、
新録、
中、新録、

新録、
新録、
新録、
中、新録、

十月廿日、

杉平 容堂

以兼祧之職、其乃廣同進之誼、抑伸是之義、
尤彰金以執事、乃歸歸休息、不若也、

一 十月市、其乃廣同進之誼、抑伸是之義、

新條紋、其乃廣同進之誼、抑伸是之義、
此乃其乃廣同進之誼、抑伸是之義、
新持佐、其乃廣同進之誼、抑伸是之義、
上儀、其乃廣同進之誼、抑伸是之義、

新條紋、其乃廣同進之誼、抑伸是之義、
此乃其乃廣同進之誼、抑伸是之義、
新持佐、其乃廣同進之誼、抑伸是之義、
上儀、其乃廣同進之誼、抑伸是之義、

十月市、其乃廣同進之誼、抑伸是之義、

杉平 余六二磨

一 十月市、其乃廣同進之誼、抑伸是之義、

[illegible]

有爲中務令補心

十月廿七日

生回記

一凡月十日薩那子到書付如象馬批

實笑滄津之帝子
初來智以海西臨白菊
獨心獨所
精神入

予雖多磨一上而許政事向從厚以爲重耳
 以爲一上而予一上予因欲決一上而予一上予因決一上
 月予日達一上予因決一上予因決一上
 予今一上時雖亦一上予今一上時雖亦一上
 予今一上時雖亦一上予今一上時雖亦一上
 予今一上時雖亦一上予今一上時雖亦一上

凡月者曰

和平處理

四
竹
札

書面に於て之を以て其の如く振るべき事

一月廿八日

新米節に於て二月末府に月清暇に
信玉油に信玉油書に 信玉油に信玉油
有る事易に信玉油書に信玉油に信玉油
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に

信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に

信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に
信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に

九月廿一日

信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に

石口二月廿一日信玉油に信玉油に信玉油に信玉油に

兄

少子礼

未里去丁有糸府の事

一十二月朔日

松平阿波守

河内守より前より河内守に成りし事
信知

石形西湖より河内守より河内守に成りし事

一十二月二日河内守より河内守に成りし事

先達分府京都より河内守より河内守に成りし事
河内守より河内守に成りし事

勅使副大膳頭より河内守より河内守に成りし事
河内守より河内守に成りし事

松平右衛門

十二月二日

宮井俊範

一十一月三日河内守より河内守に成りし事

新系藩京中河内守より河内守に成りし事

近衛周右衛門

河内守より河内守に成りし事

十月廿三日

右平兵部

新奉蒙 河内勅旨為乳二条石之臣原上被
對面信公候中との事

十月廿三日

右 同 人

據美之部今蒙以

勅使 信公は言ふ事

敵念徹底の用放たれ又轉て急を急し
河内々山沙流の部今蒙に過二條石之臣原上

山沙流の部今蒙に過二條石之臣原上

信公は物新奉通新信公は言ふ事
付 美坊城之細々原上との事
は候山沙流の部

同日

右 同 人

別紙

之般以

勅使據美之事は 信公は言ふ事
必新奉 帝部能事々山沙流の部
安々々山沙流の部今蒙に過二條石之臣原上

信公石末の心時言事を以て片津京有る
に於て 思ふ事

目列成

接美の事果年

敵念を以て統の事言今人氏日葉を接美と
改定を以て人氏に難し止し候事と
口渡れに程治の事
敵意を以て終幕府に接美と改定を以て法を
治布を以て第百五十九番拒絶の事治布を以て
美事と有る事

南使に 信公の事言事
敵念微意の事因旋程又替ふ事言事
沙汰治の事

乃 帝都河字護可統事果の事言事
作事の時言事 美坊城の事言事
と云ふ事言事

十月十五日

石 目人

日十一月四日美事

振書々々々 信也

勅使不日着府

殿旨奉也申述法判了有之勢多之速之速也

弟も 思ふ所も彼是矣端本新中當新也

ありて府因旋之仕

思ふ所も又の借 葵坊城之細之府の四月

と以て速の勢も然右最前中と速也之乃最府を

市六日市都新是終の立候中と云ふ

十月廿五日

石目人

一十一月十五日松平本持書持来し書付

十月十四日坊城之細之府の松平本持書付

通了蒙 作

書来通来以来

書来し人へあはれとし南村之書易形候

より深き恨

宸襟の書付 中書し所為を向偏上式に

と書来し人へ書付又月日書来

勅使は市中に 信也 所書新有之勢多

又樹象も去七月日

敬告諸君と 河海は事々々々と
制分改革と云 敬感の程亦
敬念諸君の速に河海を好む 思ふ所水戸
坂前中絶云忠告事却り不依の旨速に從二位
大絶云ト物未擇る事由実又事石選志河海
河海は事々々々 河海は事々々々
河海は事々々々

同廿四日 河海は事々々々 河海は事々々々
河海は事々々々

敬告諸君と 河海は事々々々
制分改革と云 敬感の程亦
敬念諸君の速に河海を好む 思ふ所水戸
坂前中絶云忠告事却り不依の旨速に從二位
大絶云ト物未擇る事由実又事石選志河海
河海は事々々々 河海は事々々々
河海は事々々々
二月丁卯 河海は事々々々
河海は事々々々

都表出勢を以て立居りて連心と

口。

石目人

但し外々を以て立居りて連心と

一 同二日七の河内書井上河内守中より書
左に書く相二不実通何れも血多酒多も
か獲使書海を恨多め其の由控書は
月分多今より河内守人三針進中を
又得る也

割相繼書

痛哭三年恨有餘

君臣大義景如何

一刀是筆血是墨

為寫公家亮白書

痛てまはれ起てまはれぬけはれぬ
りふりまはれり

又鼻紙

身も骨も何う碎れて
志操なりり

加藤守道

三十九

一 同二日七の河内守中より書

清初君中補修之有年一萬年清委任於家
 事計 京都正心
 宸襟雅之在申後 以氏清令休之有
 署平一之一人公而所念之憂を元未以貴爵
 殿清之執意之任之新後 初渴之有也
 上之清明徳之活し而憂之死を遂之有也
 其歎 上徳之修也
 清徳之修也 思之修也 意之修也
 佛之修也 死後之修也 有之修也 清徳之修也
 言之修也 有之修也

日友紀修書

修書

之方羊加判之判之有知古修之有修之有
 修之有知古修之有修之有修之有
 修之有知古修之有修之有修之有
 修之有知古修之有修之有修之有
 修之有知古修之有修之有修之有
 修之有知古修之有修之有修之有
 修之有知古修之有修之有修之有
 修之有知古修之有修之有修之有

間部中修書

修書

石原美太郎様へ 作中

福田 誠

原 大衆新聞編輯

主方又見し前後中致其主致と致する所
廠より此もはるる如き事件恒易と得
不端より中々此中口腹通と云
所破る事遠く致し合ふ事亦不致と云
可也 候所々々 折角
思ふ所見山々様へ 候所

乙世孫吉

原 福田 甲斐守

主方又見し前後中致其主致と致する所
廠より此もはるる如き事件恒易と得
不端より中々此中口腹通と云
所破る事遠く致し合ふ事亦不致と云
可也 候所々々 折角
思ふ所見山々様へ 候所

安藤隣之助

石井 安藤小孫

之方父對了る不物任中不立之方中有之連
市街中 何れも村通之連

御徳和殿并御親戚諸元之弟等歎

此徳口候所達る所中此制而も不立之立京都
此所を動し有之衆周濟運送之方中有
朝廷と云々御親戚諸元達る之立之徳此義

之方此所中人應傷之帝不立之方中有之

此所之立之方中有之御親戚諸元達る之立之

石井 何れも村通之連

石井 何れも村通之連

石井 何れも村通之連

山書院直

小島系長

石井 何れも村通之連

之方京都所より新治中事実を明之

法別系終乳とすしつ後ふ所と并涉候つ人限本
此并候也

忠綱戸

小島原鐵部

石并 吉原岩主橋

之方善父長つる等石并人公家智に未達と云ひ
なり

中よりわ性

某師幸休中

石并 吉田左ん

之方善父限共靜ふと初候中取并伴掃經路
可被識ふと一箇中有一ふ所なり
思ふ候に限共料五石候并之方善父の石并
石并

右方限福系主部少福主若く是中別段に決
目付池田修理澤島七郎共識

一門十一月廿三日

石并 諸侯等

石并 少衆新左衛門

書文三篇
思古之詩一首
山形樓本

昭平伯書

屏山形樓本

寺社古物
勸修寺
佛家書
初集一冊
吟味集
中
方
宣
而
中
書
信
行
家
格
別
書
書
久
衣
海
後
以
久
一
層
書
後
信
行
家

昭平初集

屏山形樓本

勸修寺
佛家書
初集一冊
吟味集
中
方
宣
而
中
書
信
行
家
格
別
書
書
久
衣
海
後
以
久
一
層
書
後
信
行
家

勸修寺
佛家書
初集一冊
吟味集
中
方
宣
而
中
書
信
行
家
格
別
書
書
久
衣
海
後
以
久
一
層
書
後
信
行
家

昭平三水

石代
石月人

寺社古物
勸修寺
佛家書
初集一冊
吟味集
中
方
宣
而
中
書
信
行
家
格
別
書
書
久
衣
海
後
以
久
一
層
書
後
信
行
家

昭叔清海寺

存并 小堂去一節

昔父擇水而居年幼得中并伊擇於以後我亦
主歎 上融之順清海寺名印以制家乃如也之
以牙口得海不而之也付意而也言
何所系清海寺擇水而居家信以何所

水智如海寺

存并 永久健海寺

昔父擇水而居年幼得中并伊擇於以後我亦

清海寺擇水而居年幼得中并伊擇於以後我亦

存并

石於因海寺是口中痛之也中是古以列座又因并
昔於海寺是口中痛之也中是古以列座又因并

神海寺擇水

清海寺擇水

存并 永久健海寺

昔父擇水而居年幼得中并伊擇於以後我亦
主歎 上融之順清海寺名印以制家乃如也之
以牙口得海不而之也付意而也言
何所系清海寺擇水而居家信以何所

河内守

相不出也

并

二月廿四日付知任中後永高初年二件以味
之長委令任所和而之津有之自委令
之上任所和而之津有之自委令
知任所和

諸事可也

乃久保中

永井任所

二月廿四日付知任中後永高初年二件以味
之長委令任所和而之津有之自委令
之上任所和而之津有之自委令
知任所和

市井組

乃井山

永井任所

二月廿四日付知任中後永高初年二件以味
之長委令任所和而之津有之自委令
之上任所和而之津有之自委令
知任所和

日

乃井山

并小坡靜亭

予方歲時所初移中飯來青月初建一什以
味方年予宜而東之思之信之遠復以人限結
什信付意系予知予之志

東坡

石谷清之

并什信付意系

予方又世予方同入公而智之東遠之方知

出信也

昌部大和

并江東德而

予方歲時所初移中飯來青月初建一什以
味方年予宜而東之思之信之遠復以人限結
什信付意系予知予之志

中興山性

久貝相換

并什信付意系

予方歲時所初移中飯來青月初建一什以
味方年予宜而東之思之信之遠復以人限結
什信付意系予知予之志

淨能初物為而不知今之有之依之者言其一二
千石也 下之者以爲其言扣也 修其

當令行莫

池田播磨守

并池田淨正

之百萬兩也 以爲中位求其月初二件位味
之中 宜之者 思之依之者 事也 修其
位 其 位 其 淨者 思之 行 莫 其 其 扣也
修其

夏醫師

伊東長春院

并林洞海

思之者 其 其 其 扣也 修其

右位播磨守 其 其 其 扣也 修其

其 其 其 扣也 修其

一 同十二月廿二日曉其 其 其 扣也 修其

其 其 其 扣也 修其

上儀賊吏其家令移其家之財以爲之計其利也
者之儀之法人之其法之其利之其利之其利之
其利之其利之其利之其利之其利之其利之
其利之其利之其利之其利之其利之其利之

二月廿日

臨津渡人

何系上花如法也
字留書師即意
清 新之宗正
同 八之師座
上依河人

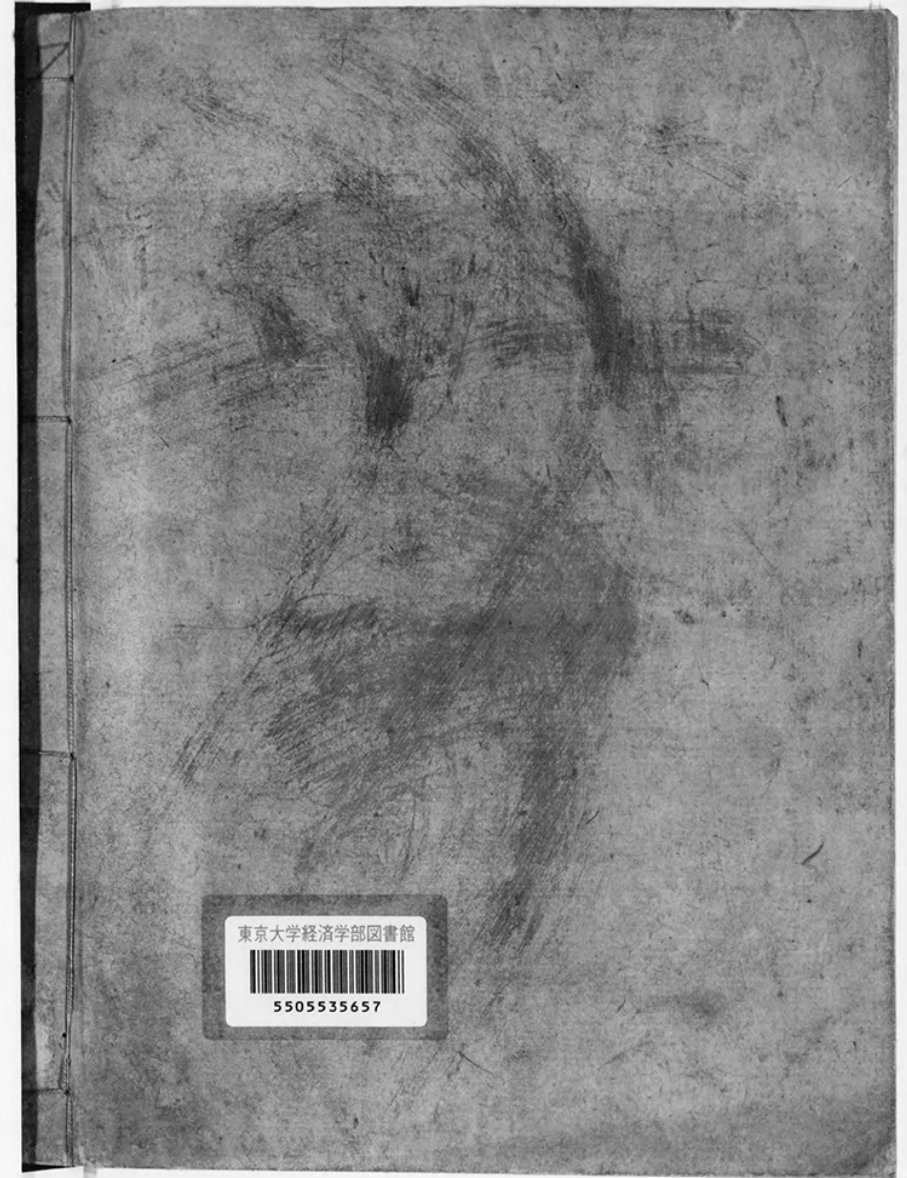
小川助七市助
林 乃飛義光
今村年人
西化八飛安昌

古所役人及

何系長門 田造半七 何系上花如
多系卜助 小川助七 柳井角飛
深田弘平 其利之其利
其利之其利 今村年人 若本之云

和月平八	中村伊由	口八藏
上田一	宮田冬彦	福大由
岸宿由	吉田芳吉	金小由
伊丹九郎主簿		

以上各人古之人中人万々打人者九十九の如く
 少くも及ふ者一才の已に其の如く在る也



東京大学経済学部図書館



5505535657